

平成31年大河原町議会

第1回定例会

平成31年度

# 施政方針

平成31年3月

大河原町

本日、ここに平成 31 年第 1 回大河原町議会定例会が開会され、平成 31 年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

さて、本年は、昨年 9 月に議決をいただきました、第 6 次大河原町長期総合計画に基づく町政のスタートの年でございます。

本計画におきましては、住民が主役のまちづくりを原則としながら、何よりも生命（いのち）と安全を守るための施策を重点的に推進します。また、これと並行して、さまざまな場面で町のブランド化と情報発信を推進し、誰からも選ばれる町を目指すことにより、転入者の増加などにつなげ、町の人口維持を図ることを主要政策の 3 本柱としております。

そして、「ひと・まち・桜が咲きほこる、先進のまち」を新しい町の将来像、ビジョンとして、これまで以上に、多くの町民の皆さまのご意見をいただき、様々な施策を柔軟かつスピード感を重視しながら、着実に展開してまいり所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして

も、これまでの取り組みを踏まえながら、新しい総合計画との融合を図りながら、展開したいと考えております。

さて、我が国の経済状況につきましては、昨年から引き続き景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善が続くなかで、有効求人倍率が高まるとともに人手不足感が高まっているといわれております。また、好調な企業収益を設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の改善等につなげ、地域や中小事業者も含めた、経済の好循環が期待されておりますが、本年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、一般消費の冷え込みなどを懸念する声もあるところです。

そのなか、政府の平成31年度予算案は、本年10月の消費税率10%への引き上げに伴う経済対策を柱に据え、一般会計の総額は7年連続で過去最高を更新する101兆4,571億円となりました。消費増税によって家計などの負担が5.7兆円程度増える見込みではありますが、幅広い対策により経済全体への悪影響を抑えられると見ております。

続いて、歳出の3分の1を占める社会保障費は、高齢化に伴い34兆593億円と過去最大に増えるとともに、地方交付税交付金15兆9,850億円、防衛費の拡大などが主な増加の要因となっております。

税込では、消費税収の増加などから 62 兆 4,950 億円と過去最高を更新すると見込んでおり、新規国債発行額は前年度より 3.1%減の 32 兆 6,605 億円で、9 年連続で減少しておりますが、公債依存度は 32.2%と依然として高く、およそ 1,086 兆円といわれる国債等の債務残高と合わせ、深刻な状況に変わりはありません。

一方、本町の財政状況を見てみますと、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大、みやぎ県南中核病院や仙南地域広域行政事務組合などへの経常的な負担の増加、そして学校給食センターの整備費などにより、厳しい状況となっております。しかしながら、住民に一番身近な政府として、現世代の生活の維持・向上のための施策と町の未来に向けた投資が、適切に配分された町政経営が必要であると考えております。議員各位と町民の皆さまからのご協力と役割分担をいただきながら、職員とともに確かな展望を切り開いてまいります。

加えて、広域的な視点から本町の特長と果たすべき役割を認識し、自治体連携及び官民連携を強化しながら、おおらかに、たくましく未来へ続くおおがわらの創出に挑戦してまいり所存であります。

それでは、平成 31 年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の 6 つの政策分野に基づいてご説明申し上げます。

まず、第 6 次大河原町長期総合計画の**第 1 番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」**についてご説明申し上げます。

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

人口減少や少子高齢化、また、住民生活の様々な変化に対し、柔軟な対応が求められています。また、「地域の力」「地域コミュニティ」の活性化が今まで以上に求められており、人と人をはじめあらゆる主体がつながり、支えあうことが大切であります。このような中、行政区や地区の運営につきましては、まちの情報提供や共有化に努めるとともに、行政区長を始めとする地区の皆さまからのご理解とご協力をいただきながら、身近なつながりづくりを推進してまいります。また、行政区のあり方や多様なつながりづくりについても検討を進めてまいります。

集会所や生活センターは、地域コミュニティや地域防災拠点として重要であります。集会所においては、年次計画で進めてまいりました「エアコン設置事業」が一段落しました。今後は、その利用促進や受益者負担の適正化などと

ともに、地区の人口動向等に配慮しながら、トイレ等の改修、建替え、統廃合などの必要性を検討してまいります。

次に、環境政策についてであります。

昨年度は、地球温暖化対策として、役場庁舎などの公共施設などから排出される温室効果ガスの総排出量を「2030年度に2013年度比で約40%削減」を目標とした「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しております。この計画に基づき、全庁的な取り組みを着実に実施し、町役場が率先的な取り組みを行ってまいります。

さらに、環境に優しく、災害に強い次世代型住宅の普及促進を目的として、「次世代型住宅推進事業」の継続とともに、循環型社会の形成に向け、ごみの分別や3R運動（リデュース、リユース、リサイクル）を町民の皆さまに呼びかけ、さらなる廃棄物の抑制に努めてまいります。

次に、空き家等対策についてであります。空き家等については、「空き家等対策計画」に基づき、防災、防犯、衛生、景観などの生活環境を保全するため、その対策に努めてまいります。また、放射能対策につきましては、引き続き学校給食などの食材検査や空間放射線量率の計測などを実施し、安全性の確保に努めてまいります。

次に、仙南地域広域行政事務組合が建替えております「柴田斎苑」は、本年4月1日から供用開始されます。これまで以上に人生の終焉の場にふさわしく、さらに、会葬者の心に寄り添える施設となるものであります。

次に、交通安全対策についてであります。

本町は、本年2月23日で交通死亡事故ゼロ5年間を達成しました。国道4号など多くの交通往来がある状況で、死亡事故が発生していない期間が過去最長になっていることは、関連団体の皆さまの日々の努力と、町民の交通安全に対する意識の高さの賜物であると考えております。本年度も、高齢者と子供の交通事故防止を中心に、交通事故件数の減少を目指し、大河原警察署をはじめ関連団体との連携を図りながら事業を展開してまいります。

交通安全施設においては、道路照明灯のLED化を促進し、環境負荷の低減を図ってまいります。また、事故の多い交差点へのカラー表示や区画線の再表示、歩道の舗装打ち換えなどの事故防止策を講じるとともに、交通安全プログラムに基づき老朽化した鷺沼排水路の防護柵を更新し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町における犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、子どもや女性を狙った不審者の出没や高齢者に対する特殊詐欺などが発生しております。これらの犯罪を防止するため、昨年10月に結成した「ながら見守り隊」を含む関連団体や小中学校、大河原警察署との連携を図り、犯罪が起らない・起こさせない町を目指してまいります。

次に、消防防災についてであります。

消防防災対策につきましては、消防団員の確保をはじめ、防火衣や消防ポンプ付積載車の更新など、装備品と機動力の充実による、消防体制の強化を図ってまいります。

また、災害対策においては、台風による大雨などの緊急時における的確な情報収集と情報発信、そして避難体制の整備を進めます。加えて、自主防災組織の支援と地域防災を担う人材育成を強く推進するとともに、地域住民を対象にした総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

続いて、地震対策についてであります。

戸建て木造住宅の「耐震診断助成事業」や、その診断結果に基づき「耐震改修工事促進助成事業」を継続して実施し、災害に強いまちづくりを推進します。

また、昨年度実施した、町内各小学校の通学路内危険ブ



ロック塀等実態調査の結果に基づき、危険ブロック塀等所有者への除却支援を行い、より一層、危険防止策を充実してまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動では、町情報をより一層分かりやすく伝えるため、「広報おおがわら」を全ページカラーに変更し、魅力ある紙面づくりに努めてまいります。さらには、全面的にリニューアルした町ホームページやSNSを活用し、積極的な情報発信を図ってまいります。

また、町ホームページの「町政へのご意見」や「町長へのメール（電子メール）」、また、住民懇談会などの開催を通じた、情報の共有と意見交換により、住民が主役の開かれたまちづくりへと繋げてまいります。加えて、多様な住民グループの活動を支援する「元気なまちづくり活動支援事業」を継続してまいります。

次に、**第2番目の健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」**についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

平成30年度に、「第2次大河原町健康増進計画」の中間

評価と見直しを行い、また、平成 31 年度から 5 年を計画期間とした「大河原町自殺対策計画」を新たに策定いたしました。本年度は、これらの計画に沿いながら、一層、体とこころの健康づくりに取り組んでまいります。

健康診査事業においては、壮年期以降の疾病リスクの減少を目指し、早期段階からの予防策として青年期健康診査の受診率を向上させるため、自己負担無料を継続してまいります。

また、がん検診事業においても、乳がん検診及び子宮がん検診の特定年齢該当者と胃がん検診受診者全員の自己負担無料を継続するほか、夜間や休日などの検診受け入れの改善を図り、受診率の向上を目指してまいります。加えて、新たな事業として、がん患者の治療による外見の悩みを軽減し、療養生活や社会復帰を支援するため、医療用ウイッグなどの補正具購入に対する助成を開始いたします。

疾病予防においては、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業や「歩いて健幸システム」などにより、生活習慣病予防へ取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、昨年 11 月、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ支援の拠点として、子育て世代包括支援センター事業を開始いたしました。本年度は、

事業の更なる周知と円滑な運営を図ってまいります。

次に医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるように支援を継続いたします。また、仙南夜間初期急患センターにつきましては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たすとともに、住民の安心に結びつくよう、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

子どもを産み育てやすい環境を整備し、子育て支援体制を充実することにより「子育てに最適なまち」のブランド化に結びつくよう努めてまいります。

保育行政においては、本年4月に本町で5か所目の認可保育所となる「保育園モンテッソーリこどもの家ぽこぽこ」が開設されることとなり、本町の保育環境のさらなる充実に、大きな期待を寄せるところであります。

また、町立桜保育所では、唯一の公立保育所としてその役割を十分に発揮できるよう、新築に向けた実施設計の進捗に合わせ、さまざまな検討や協議を重ねてまいりたいと

考えております。

放課後児童クラブにつきましては、大河原小学校の余裕教室を利用し、クラブ1単位を新たに開設し、利用希望者の増加に対応いたします。

ファミリー・サポート・センターにおいては、保護者の負担軽減と、さらなる利用促進を目指し、ひとり親世帯や非課税世帯に対する利用料助成制度を創設いたします。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

本町では、高齢化率が26%を超え、人口の4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えております。

こうした高齢化の進行に対応するため「地域包括支援センター」を中心に医療機関、サービス事業者、社会福祉協議会などとの連携を強化しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取り組みを実施してまいります。

次に、障がい福祉についてであります。

障がい福祉につきましては、「第3次障がい者計画」に基づき、事業者や関係機関との連携を図りながら、多様なニーズに対応したサービスの確保に取り組み、病気や障がいの有無にかかわらず、すべての町民が安心して地域で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

国民健康保険事業につきましては、新たに脳ドックの助成を実施いたします。また、特定健診の受診率向上や被保険者の健康増進などにより、健康寿命の延伸を実現させるため「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者に対する制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、国民年金事業につきましては、引き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知対策、保険料の免除相談などを実施してまいります。

次に、**第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」**についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

新しい長期総合計画及び国土利用計画にあわせ、現在、都市計画マスタープランの策定を進めており、これまで、有識者等による策定委員会や地域別ワークショップを開催し、町の全体構想や地域別構想を検討しております。本年度は、計画案を取りまとめ、パブリックコメント等の周知手続きを実施して、計画完成を目指してまいります。

次に、公園の維持管理についてであります。

公園サポーターなど住民参加による公園管理をより一層促進するとともに、定期的な遊具の点検や樹木の伐採・剪定など適切な管理を行い、多くの住民に利用される快適な公園づくりに努めてまいります。

なお、白石川右岸河川敷整備事業につきましては、平成29年度から利用の検討を始め、既に県による測量が終了し河川敷の活用可能な範囲が判明しております。本年度においては、堤防の堤頂部分のウォーキングやサイクリングロード整備及び、利用者の利便性を高めるためのトイレ設置の実施設計を行います。また、引き続き河川敷の活用方法

について検討し、県に造成を要望してまいります。

続いて、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備につきましては、長寿命化計画に基づき「西幹線」等について、大型車両に対応した舗装構成の質的改良工事や舗装の打ち替えなど適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。

県道においては、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」や上大谷地区の「白石柴田線」について、早期に改良事業が完了するよう関係機関への働きかけを継続してまいります。

また、道路排水側溝の維持・整備では、交通安全プログラムに基づき小学校周辺の側溝有蓋化を進め、通学路の安全確保を図るとともに、地区のご協力をいただきながら、迅速な修繕・管理に努めてまいります。

次に、公共交通対策としての、「デマンド型乗合タクシー」の運行につきましては、安全運行を確保しながら、利用者の増加と事業経費の削減に努力してまいります。

次に、上水道事業についてであります。

上水道事業につきましては、継続的な漏水調査や配水施設の修繕を行い、有収率及び収納率の向上に努めてまいります。また、配水管の計画的な布設替えを行い、管路の耐

震化等を進め、災害時の対応に万全な体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給を推進してまいります。

下水道事業においては、未整備地区の早期解消に向け計画的に汚水整備を実施し、下水道の普及に努めるとともに、老朽化施設の改築・更新を進め延命化を図り、安定した汚水処理が出来るよう維持管理を推進してまいります。

また、効率的で健全な持続できる経営体制づくりとともに、公営企業会計化に向け準備を着実に進めてまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同による鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業で実施している、調整池工事の早期完成を目指すとともに、雨水幹線整備の延伸を実施し、浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅につきましては、計画的な町営住宅の維持管理に努め、入居者の居住性向上を図ってまいります。また、引き続き、政策空き家となっている町営上谷住宅について、耐用年数が経過したのものから順次解体作業を進めてまいります。



次に、**第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」**についてご説明申し上げます。

初めに農業についてであります。

我が国の農業・農村を取り巻く状況は、農業経営者の高齢化・後継者不足に伴い、耕作放棄地や鳥獣被害の拡大などの課題解決が急務となっております。このようななか、美しい農山村を次世代に継承するため「大河原町人・農地プラン」などの計画に基づき、農林業全般の発展を図ってまいります。

農業生産基盤につきましては、担い手への農地の集積と集約化を加速化するため、人・農地プランを継続して推進し、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、経営の安定化を支援してまいります。

さらに、優良農地の集積及び、担い手の農業経営が持続できる環境を整えるため、ほ場の大型化・汎用化を目指した、ほ場整備事業計画を推進してまいります。

水田農業では、平成30年度より開始された、米政策改革の定着に向け、麦、大豆等の本作化とともに、産地交付金の活用による特色ある産地形成を支援してまいります。

農地の保全においては、農業者等で構成する地域活動組織の支援を継続して行い、農地や農業用施設の良好な管理

につなげてまいります。また、優良な農地を保全するとともに、農業振興の各種施策を計画的に実施するため「農業振興地域整備計画」を都市計画マスタープランなどに合わせて見直しを行い、農業の健全な発展を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシの捕獲頭数は年毎に増加しているものの、依然として生息数は増え続けております。昨年度に引き続き、捕獲活動への支援、被害防止施設設置への補助、さらに狩猟免許取得者や農作物有害鳥獣対策協議会への支援などの対策を講じてまいります。

次に、特産物づくりと6次産業化につきましては、梅、枝豆などの特産品化などの支援とともに、イベントの開催などにより、農産物の高付加価値化を目指してまいります。

また、畜産においても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

森林環境の保全につきましては、松くい虫による被害の拡大防止を継続して行うとともに、近年、全国的に被害が拡大している「ナラ枯れ」の被害が本町でも確認されておりますので、被害拡大防止対策を講じます。また、大高山・天狗森山遊歩道については、町民憩いの場として活用されるよう、引き続き、維持・管理に努めてまいります。

さらに、平成 31 年 4 月より、森林経営管理法が施行さ

れることから、森林整備計画の策定に着手いたします。

次に、商業・サービス業の振興についてであります。

本町の大きな特徴であります、商業・サービス業を中心とした大河原商圈の維持に努めるとともに、昨年完成しました、にぎわい交流施設の「にぎわいプラザ」と連携しながら、商店街等の機能維持とにぎわいづくりを目指します。

特に、「食」をテーマとした事業を展開し、地域産業の活性化につなげたいと考えているところでございます。

起業・創業支援につきましては、「にぎわいプラザ」を拠点として、商工会や地元金融機関等と連携を密にし、創業支援セミナーや相談会などにより新規起業と第二創業等の促進を図ります。

次に、工業の振興につきましては、川根工業団地では、企業の工場拡張、建替えが進んでおり、今後、ますます雇用創出や税収増加などの期待が高まっております。引き続き、復興特区法や町条例などによる、企業支援を継続するほか、新しい企業進出に対応できる工場用地等の検討も進めてまいります。

次に、観光物産の振興につきましては、まず、く白石川堤

「一目千本桜」ブランド化事業を、本年度も柴田町と連携して継続してまいります。本事業により、外国人観光客の誘致活動、受入体制の整備などが進んでおり、確実に事業効果が表れております。本年度も、多言語観光パンフレット制作、インバウンド観光ボランティアガイド養成、誘客海外プロモーション、冬の桜イルミネーション、和文化体験の強化、多言語案内サイン等の制作などに取り組み、一目千本桜のブランド力の向上に努めてまいります。

また、様々な観光物産振興の推進とともに、まちぐるみの一目千本桜の保全・保護を進め、まちの象徴として、未来へとつないでまいります。このような、保護活動も含めた一目千本桜のブランド化と、情報発信やシティプロモーションを積極的に展開し、町のイメージアップを目指してまいります。

さらには、「宮城インバウンドDMO推進協議会」への参加による海外観光客の誘致活動や（仮称）仙南サイクルツーリズム推進会議を立ち上げ、自転車で仙南エリアをつなぐ構想等、広域的な観光政策を推進してまいります。

「大河原町観光物産協会」につきましては、「にぎわいプラザ・観光ルーム」に事務所を移設しました。本年度は、観光案内所、情報発信、商品開発、イベントの実施など、

観光物産振興の中心的役割を担うために、法人化に向けた組織強化について支援を充実してまいります。

次に、労働政策につきましては、大河原公共職業安定所などの関連機関と連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組み、安定した雇用の確保を目指します。

シルバー人材センターは、本年度より、旧仙台地方検察庁大河原支部の施設1階に事務所を移します。駐車場を含めた有効な施設利用により、センター事業の発展を期待しているところでございます。

次に、**第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、おらかに学び続けられるまち」**についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

少子高齢化、学力向上、そして家庭や子育て世代の教育力の向上といった、今日的課題に対応した教育施策をもとに、新学習指導要領の実施に向け、教育のブランド化を視野に入れた環境整備を推進してまいります。

主な取り組みといたしましては、外国語教育充実に向けた「外国語指導助手招致事業」の継続とともに、大河原中学校の「学級編制弾力化事業」、各校への「教員補助者」「学校図書司書補助員」の配置を実施してまいります。

また、情報化社会に対応できる人材育成のために、全ての教員へのタブレット PC の配置とこれを活用した ICT 教育の推進、更にプログラミング教育に対応する学習環境の整備に先進的に取り組みます。

そして、子どもたちの心の安定と自己有用感・肯定感を高めるために、子どもの心のケアハウス事業の継続、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図ります。

学力・体力向上に関する施策としては、「3本の矢」～志教育の展開、標準学力テストの活用、基礎学力の定着とともに、算数チャレンジ、数学オリンピック事業、そして暗唱読本等の活用により本町独自の総合的な学力向上を図ります。

加えて、全国学力学習状況調査等から得られる高い学力評価と、この維持に真摯に向きあい、将来の希望を実現させる力を獲得できる、子供たちの育成を進めてまいります。

教職員につきましては、資質と指導力の向上のため、校内研修の充実や実践的研究の推進など、学力向上に取り組む体制づくりとともに、働き方改革も推進してまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

安全で学びやすい環境のために、各施設の修繕改修を行うとともに、全小中学校へのエアコン設置を着実に進めてまいります。また、建設から50年を超えた大河原中学校体育館の改修に向けた調査に着手いたします。

学校給食につきましては、現在建設中の新しい学校給食センターより今年の2学期から給食を提供するよう事業を進めております。今後とも、安全でおいしい、栄養バランスのとれた魅力ある給食により、児童生徒の健全な心身の維持と良好な食習慣の形成に努めてまいります。

次に生涯学習及び社会教育の充実についてであります。

生涯にわたり学習することは、生きがいやゆとりある人生を見出すとともに、文化の振興にもつながります。

住民が自由な学習機会を持てるよう、生涯学習課と中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館、総合体育館が連携しながら、学習情報の提供と自主的な学習活動を支援してまいります。また、児童や生徒の健全育成を図るため、地域学校協働活動事業を強化するとともに、地区子ども会の育成指導など、きめ細かな支援を図ります。放課後子ども教室事業においても、地域の方々の協力を得ながら、各小学校で実施してまいります。

地域文化財の保護と活用につきましては、民俗資料収蔵室の公開と利用促進、文化財講演会の開催、更に無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成等の支援なども実施してまいります。

次に、中央公民館、金ヶ瀬公民館についてであります。

昨年の「にぎわい交流施設」の整備とともに、中央公民館もリニューアルいたしました。公民館と「にぎわいプラザ」の機能連携を図り、町民や利用者に喜ばれ、親しまれる施設を目指してまいります。

また、金ヶ瀬公民館におきましても、地域住民の生涯学習の場として、より地域に密着した施設運営に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

町民レクリエーション大会や夏休み小学生スポーツ大会等の大会など、より多くの参加が得られるよう、内容の検討や周知に努めてまいります。スポーツ教室については、競技スポーツのほか、健康ニーズを反映したウォーキング教室や健康体操教室などに誰もが気軽に参加できるよう、関連団体と連携し、工夫してまいります。

また、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動の支援も継続します。大河原クロスカントリー大会に



についても、実行委員会と協力しながら、趣向を凝らして開催してまいります。

総合体育館につきましては、引き続き「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」に委託し、事業運営、体育施設の維持管理を効率的に行います。今後とも、体育協会をはじめ関係団体からのご協力を頂きながら、心身ともに健康で豊かな地域づくりを推進してまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

多様な図書や資料の整備、読書活動の促進など、学びの場の提供とともに、主催事業やイベントなどを開催し、利用増進に努めてまいります。

また、「絵本と学びのへや」では、放送大学宮城学習センター大河原視聴学習室を充実し、利用促進を図るとともに、学習スペースでは、小学生から高齢者まで誰でも気軽に学習できる環境づくりを推進します。

次に、**第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」**についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

昨年設置した総合案内と連絡を密にしながら、わかりや

すく親身な対応を心がけ、サービス満足度の向上を目指してまいります。また、住民生活の多様化に対応するため、毎週水曜日の一部業務の延長窓口や年度末・年度始めの休日窓口開庁を引き続き実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

新しい総合計画によるまちづくりは、中長期的な視点に基づく財政見通しに裏付けされたものでなければなりません。また、財政に関する情報共有を推進するため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、行政コストの把握及び債務の適正管理などに努めてまいります。

さて、今後、大規模改修や建替えが必要な公共施設が集中することから、将来にわたり本当に必要な施設かどうかの見極めが必要になっております。公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の効率的な管理や民間活用によるマネジメントにより、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、広域連携による施設利用などの視点も含めた協議を深めてまいります。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

本町の基幹税である個人町民税では、引き続き就労人口

が増加しており、良好な雇用・所得環境を受け、増収を見込んでおります。また、法人町民税においても、予定されている消費税率引き上げ等による景気変動の影響が懸念されるものの、好調な企業収益が見込まれることから増収を見込んでおります。

固定資産税及び都市計画税では、小規模宅地開発等に伴う宅地課税地及び新築家屋の増加による増収を見込んでおります。ほかには、本年10月に創設される軽自動車税環境性能割により200万円程度の増収を見込んでおります。たばこ税では、昨年に引き続き減収を見込んでおります。

これらのことから、町税全般での課税見込額は28億4,590万7千円と前年比8,249万5千円の増収としたところでございます。

収納対策といたしましては、多様な生活スタイルに対応した納税環境を継続し、住民の利便性と収納率の向上を目指します。滞納町税においては、仙南地域広域行政事務組合及び宮城県地方税滞納整理機構との連携を密にし、徴収技術の向上を図りながら、滞納者の実情把握と適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてでございます。

昨年 9 月に、にぎわい交流施設の中央公民館に生涯学習課が移転しております。今後とも、時代の変化に即応できるよう組織の改善を図るとともに、利用者の皆さまに優しく、分かりやすい窓口等の整備を推進してまいります。

職員（体制）につきましては、今後 5 年間で退職者が 20 名を超えることから、計画的な人材確保はもとより本年度からは外部講師を招いて、組織の目標管理などの継続的な研修を予定しております。職場外研修への積極的な参加と合わせて、継続的、反復的な研修により、職員資質の向上と組織力の強化を図ってまいります。

最後は、行政経営と進行管理であります。

地方創生に関しましては、今後の国の方向性に配慮しながら推進してまいります。特に、広域的に本町が果たすべき役割を踏まえながら、地域経済の活性化と雇用創出をベースとして、人口維持のための施策・事業に順次取り組んでまいります。

さて、進行管理としましては、PDCA サイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）を徹底しながら、住民に本当に求められる良質なサービスの提供と効率的な財政運営の両立を目指してまいります。

役場組織につきましては、住民に一番身近な政府として、その任務と責任はますます重くなっております。また、行政サービス需要は、多様化・複雑化しながら増加しておりますが、これに十分対応できる人員体制を採ることは難しい状況になっております。

この状況を踏まえ、役場職員が一体となることはもちろんのことですが、住民や企業、周辺自治体との協働によるまちづくりに加え、社会的包摂を基本とした、だれにとってもあたたかな地域づくりへの取り組みが急務であると考えているところでございます。

以上、新しい長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

なお、詳細につきましては、別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは次に、平成31年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は86億853万7千円で、対前年度当初予算比で3億2,110万円、3.9%の増となっております。主な要因としましては、学校給食センター整備事業や新し

く開所する民間保育所に対する施設型給付費の増加などによるものであります。

歳入につきましては、町税では対前年度当初予算比で8,249万5千円、3%増の28億4,590万7千円を計上いたしました。また、地方交付税では、対前年度当初予算比で、6,000万円、4.2%増の15億円を計上しております。

国庫支出金では対前年度比2億3,513万1千円、22.4%減の8億1,418万6千円を計上しております。

町債では前年度予算比で3億1,850万円、36.7%増の11億8,570万円といたしました。その結果、財源調整のための財政調整基金からの繰入額は、6億1,628万6千円とするものでございます。

歳出につきましては、学校給食センター整備工事、厨房機器整備及び厨房関連備品購入、そして新たに開所する民間保育所への施設型給付費、また、道路維持のための舗装補修工事などを計上しております。

重点政策分野としましては、交通安全施設の整備、子育て環境の充実、地域資源のブランド化、学校教育・生涯学習関連など、新しい総合計画に合わせた予算の重点化を図っております。

次に、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別

会計の総額は 49 億 7,057 万 2 千円で、対前年度比 2.2% 増となっております。水道事業会計においては、経常的な収益的支出で対前年度比約 6.2% 減の 6 億 1,578 万 6 千円、資本的支出については対前年度比約 2.6% の増の 2 億 4,017 万 3 千円となっております。

以上、平成 31 年度における町政運営の方針と予算案の概要について、説明させていただきました。

日本全体で高齢化と人口減少が急激に進むなか、国の主導により、さまざまな地方創生の取組みが展開されております。この取組みは“勝者なき競争”と言われており、現状は人口が維持されている大河原町であっても、国全体の人口減少を見据えた政策展開、つまり“人口をめぐる地域間競争”は避けられない状況にあると理解しております。しかしながら、広域的に捉えれば、大河原町だけが人口を維持できれば良いということではない、という大変難しい問題であります。

また、大河原町では、学校や集会所などの町の公共施設の老朽化対応に加え、仙南地域広域行政事務組合やみやぎ県南中核病院に対する財政負担の増加などが見込まれて

おります。これに関連しまして、平成28年3月に策定した大河原町公共施設等総合管理計画では、人口減少により、施設利用者や町税収入などが減少するなかで、40年後までに現在の公共施設を半分程度に削減しないと、町の財政が立ち行かなくなると予測しております。

しかしながら私は、この課題に対して、粛々と施設の廃止や統合を進めようとは考えておりません。あくまでも、皆様から率直な意見をいただきながら、受益者負担や維持管理方法の見直し、そしてまた、民間活力や民間のマネジメント力の導入可能性なども検討し、決定すべきと考えております。そのために、公共施設等の管理・運営のあり方や施設の長寿命化についての調査や協議などに着手したいと考えております。

そして、このような様々な課題に対し、まちを確実に未来につないでいくために、大河原町らしいスタンスでチャレンジしてまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますが、ただ今申し上げましたように、現在、地方自治体は、これまで経験しなかった大きな問題に直面しております。しかしながら、私が日頃より申し上げさせていただいておりますとおり、本町は安全で安心な暮らしが出来ることに加え、町の活力、素晴らしい歴史と文化、



そして先進的で温かな町民の皆さまに支えられ、県南地域の中心という「小さな町でも大きな役割」を担いながら、確実に未来へと持続できる「まち」であると確信しております。

本年度も、さまざまなまちづくり施策を「おおらかに」「たくましく」展開し、「元気で一步先行く」と同時に、「一人ひとりの存在が認められ、包み込むことが出来る、慈愛にあふれるまちづくり」を推進してまいりますことを重ねて決意し、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成 31 年度の施政方針といたします。